

○桑名広域清掃事業組合発注の建設工事に係る特定建設工事共同企業体取扱要綱

平成26年 5月19日

告示第10号

改正 令和5年9月11日告示第8号

(趣旨)

第1条 この告示は、桑名広域清掃事業組合の発注する建設工事に係る特定建設工事共同企業体の取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

(準用)

第2条 前条の規定に基づく必要な事項は、桑名市発注の建設工事に係る特定建設工事共同企業体取扱要綱（平成22年桑名市告示第153号）を準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる同要綱の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第1条及び第2条第1項	本市	本組合
第3条第2号	本市の請負工事入札参加資格者名簿	本組合の構成団体の請負工事入札参加資格者名簿等のいずれか
第4条第1項	桑名市入札参加資格審査会	桑名広域清掃事業組合請負工事等指名審査会
第4条、第5条第3項、第6条、第7条第1項及び第10条	市長	管理者
第9条第1項	市	本組合
様式第1号、様式第3号、様式第5号及び様式第6号	桑名市長	桑名広域清掃事業組合管理者
様式第1号	貴市	貴組合
様式第2号	桑名市	桑名広域清掃事業組合
様式第3号	桑名市が	桑名広域清掃事業組合が

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（令和5年告示第8号）

この告示は、公布の日から施行する。